

第7章 し尿関係事業

- 1 収集
- 2 処理
- 3 し尿処理施設
- 4 し尿処理量の推移
- 5 し尿処理の流れ
- 6 し尿処理手数料

1 収集

し尿の収集業務は、昭和33年4月から業務委託により収集を開始しました。平成17年度より市内全域を委託業者1社（平成16年度は市内を南北に分け委託業者2社）により、定額制は20日に1回、従量制、臨時制、浄化槽汚泥は申込制により収集しています。

し尿等の収集量は、公共下水道（昭和38年度から着手）の普及と生活様式の近代化に伴い、年々減少しています。

また、公共下水道未整備地区においても家庭用浄化槽の普及により、し尿収集量は減少し、し尿収集量に対する浄化槽汚泥収集量の割合は、昭和56年度には浄化槽汚泥が26%であったものが、平成29年度では77.9%となり浄化槽汚泥の割合が増えています。

2 処理

収集されたし尿等は、平成8年1月から寒川町美化センター（寒川町に事務委託）にすべて搬入し、処理水は高負荷脱窒素処理方式で処理され、流域下水道に放流されています。

本市のし尿処理残渣については、茅ヶ崎市環境事業センターで焼却処分しています。

3 し尿処理施設

し尿処理施設は、広域的事務の一環として、平成5年度から7年度に茅ヶ崎市と寒川町の協同のし尿処理施設として、寒川町の旧し尿処理施設の跡地に建設されました。

施設名	寒川町美化センター
位置	寒川町田端1578-3
規模	敷地 8,264平方メートル
	施設 2,312平方メートル
完成年月日	平成7年12月25日
建設費	2,036,584千円
処理方式	高負荷脱窒素処理（循環加圧曝気処理方式）
処理能力	70kl/日

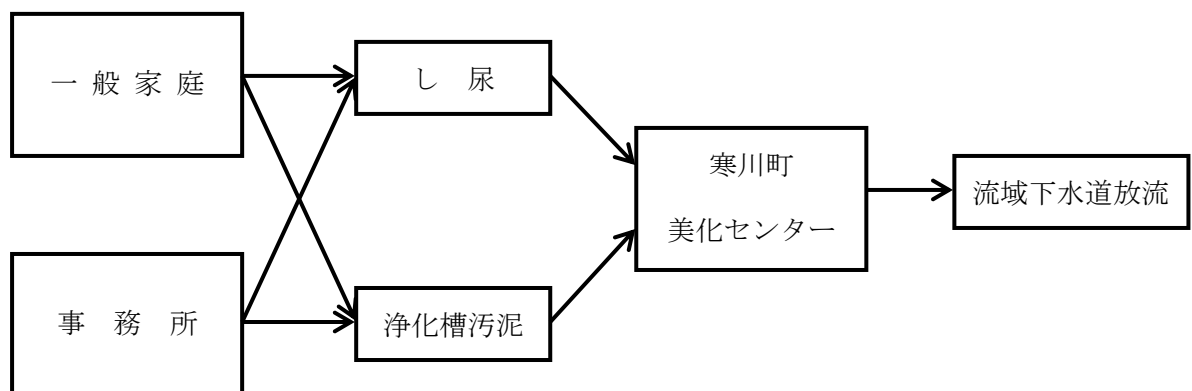


4 し尿処理量の推移

種別	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
し尿	収集量 (k l)	2,112	1,858	1,769	1,806	1,712
	対象人口 (人)	1,180	1,081	823	759	687
	対象世帯数	623	564	407	368	337
浄化槽	収集量 (k l)	8,203	8,066	7,945	7,844	7,733
	対象人口 (人)	18,202	14,413	11,718	13,796	13,480
	総収集量 (k l)	10,362	10,178	9,714	9,650	9,445
	1日当たり処理量 (k l / 日)	28	28	27	26	26

※人口・世帯数は年度末の数値です。

5 し尿処理の流れ



6 し尿処理手数料

(1) 定額制

一般家庭及びこれに準ずる世帯人員によるもの（1歳未満を除く）

一人につき 月額160円

(2) 従量制・臨時制

定額制によることが適当でないと認められるもの

10リットルにつき 40円

(3) 浄化槽

清掃1回につき、以下の表のとおり

浄化槽清掃料金表（清掃1回につき）

槽容量	型式	腐敗型
	1. 5m ³ 以下	6,480円
1. 5m ³ を超え	2. 0m ³ 以下	7,810円
2. 0m ³ を超え	2. 5m ³ 以下	9,770円
2. 5m ³ を超え	3. 0m ³ 以下	11,720円
3. 0m ³ を超えるものについては、0. 5m ³ （0. 5m ³ 未満は0. 5m ³ とする）増すごとに2,050円を加算する。		

槽容量	型式	ばっ気型
	1. 0m ³ 以下	4,010円
1. 0m ³ を超え	1. 5m ³ 以下	4,620円
1. 5m ³ を超え	2. 0m ³ 以下	5,450円
2. 0m ³ を超えるものについては、0. 5m ³ （0. 5m ³ 未満は0. 5m ³ とする）増すごとに1,130円を加算する。		

※平成26年10月改正

○浄化槽の清掃に関する加算基準

ア：前回清掃を行ってから、1年半を経過し2年半未満のもの→上記金額の30%相当額

イ：前回清掃を行ってから、2年半以上経過したもの→上記金額の50%相当額